

経済連携協定の推進に関する要望

平成22年10月28日

日本商工会議所

経済のグローバル化が進展する中、地域経済統合が大きな潮流となっている。

貿易や投資など海外に活路を求めてアジア諸国等の成長を取り込もうとする中小企業にとって、経済連携協定（EPA）は重要である。

EPAにより、物品の関税やサービス貿易における障壁の削減・撤廃に加え、投資、税関手続、知的財産権などの分野において、規制の撤廃や規則の調和化、透明化が促進されるためである。

各国におけるEPAの取り組みは加速しており、特に韓国をはじめ中国、EUは、アジア近隣諸国との取り組みを積極的に推進している。こうした状況を踏まえると、EPA締結の遅れはわが国の国際競争力の低下をもたらすこととなる。このことは、大企業から中小企業に至るまで、輸出産業に大きな影響を及ぼし、製造業の生産拠点の海外流出が加速する一方、生産拠点の海外移転ができない中小企業への影響は多大である。

さらに、EPAをより広域な経済連携協定へと発展させる取り組みが活発になっている。政府の新成長戦略においても、2020年を目標に、アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）を構築するための道筋を策定することとしている。その第一歩として、米国を含む9カ国が参加する包括的な経済連携協定である、「環太平洋経済連携協定（TPP）」は、極めて重要である。

本年11月13、14日に横浜で開催されるAPEC首脳会議において、わが国は議長国として、アジア太平洋地域の持続可能な成長と繁栄に向けて、自由で開かれた貿易・投資環境の一層の整備に取り組むことが求められる。

このような状況を踏まえ、菅総理大臣が、『アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）の構築を視野に入れ、TPP交渉への参加を検討し、EPAの基本方針をAPEC首脳会議までに策定する』という方針を表明したことは高く評価されるものであり、強く支持するものである。

この機会を逃せば、わが国は貿易・投資の自由化を主導する機会を失い、グローバルルール形成への参加機会を喪失しかねず、ひいては世界経済の成長から取り残されることとなる。

わが国が一層世界へ開かれた国となり、貿易立国として成長し続けるために、下記のとおり要望する。

記

1. 大規模市場国・地域とのEPAの推進およびTPP交渉への早期参加の表明

EPAは、中国、米国、EUなどの大規模市場国・地域とのEPA締結を目指すべきである。特に、日本・中国・韓国の3カ国によるEPAの交渉を早期に開始し、EPA締結相手国との貿易額が貿易総額に占める割合を示すEPA比率を、韓国並みの60%程度に引き上げるべきである。

また、新成長戦略の中で示された「2020年を目標にFTAAPを構築する道筋を策定する」ため、TPP交渉への早期参加について、11月のAPECにおいて表明すべきである。

投資、知的財産権、および政府調達などのルール策定に当初から参画し、わが国産業界の意見を協定に反映させることは極めて重要である。

2. 農業との両立による質の高いEPAの締結

農業との両立を前提に、質の高いEPA締結を目指されたい。農産品の重要品目については、TPPも含め、協定発効時に全ての物品の関税を撤廃する必要はなく、段階的に関税を引き下げるべく交渉し、農業の構造改革や農商工連携、農産品の輸出促進など、貿易自由化に耐え得る農業の産業基盤強化に向けた国内対策を講じることで、農業と貿易自由化の両立を図られたい。

わが国の農業就業人口の平均年齢は65歳を超えており、国内対策による基盤強化は急務であり、地域社会の基盤である農業の活性化には、国費投入もやむを得ないものとする。

以上